

社 会 教 育

第1節 社会教育一般

1 概 要

県教育委員会においては、社会教育の一層の充実と振興を図るため、「第3次福島県長期総合教育計画」及びこの計画の「第1期実施計画」に基づき、昭和62年度社会教育行政施策の重点を次のように設定し、社会教育の機会の拡充と事業の充実に努めた。

(1) 社会教育活動の振興

① 家庭教育の充実

家庭教育の充実を図るため、家庭教育（幼児期）相談事業、家庭教育総合推進事業等の充実に努めるとともに、家庭教育学級を充実するよう市町村の指導に当たる。

② 青少年教育の充実

青少年教育の充実を図るため、青少年ボランティア参加促進事業等の充実に努めるとともに、少年教室、青年学級・青年教室の未開設町村の解消に努め、青少年の学習機会を拡充するよう市町村の指導に当たる。

③ 成人教育の充実

成人教育の充実を図るため、より質の高い学習機会の提供に努めるとともに、成人、婦人、高齢者の学習要求及び実態に対応した学級・講座を開設し、学習機会を拡充するよう市町村の指導に当たる。

(2) 社会教育推進体制の充実

① 社会教育関係職員の確保と資質の向上

ア 専門化、多様化する社会教育活動に対応するため、専任社会教育主事の自主設置を促進し、未設置町村の解消に努めるとともに、社会教育主事の計画的な派遣を行い、社会教育推進体制の充実を図る。

イ 社会教育関係職員の資質の向上を図るため、研修会等の充実に努めるとともに、国、県が行う職員研修に積極的に参加するよう市町村の指導に当たる。

② 民間有志指導者の養成と活用

民間有志指導者の養成と活用を図るため、高齢者人材活用事業及びふるさと文化ふれあい教室等の拡充に努めるとともに、指導者の活用に必要な情報・資料の提供に努める。

③ 社会教育関係団体の育成

青少年団体、婦人団体、PTA等の組織の充実と指導者の養成を図るとともに、活発な地域活動を促進する。

(3) 社会教育施設の整備充実

① 県立図書館の整備充実

県民の教育と文化の振興を図るため、図書館資料の整備充実を図り、県民の多様な学習要求にこたえられるよう図書館機能の拡充に努めるとともに、図書館運営の効率化に努める。

② 県視聴覚ライブラリーの整備充実

情報量の増大や学習要求の多様化に対応するため、県視聴覚ライブラリーの整備充実を図るとともに、市町村視聴覚ライブラリーのセンターとしての機能の充実に努める。

③ 公民館の整備促進

「公民館の設置及び運営に関する基準」を踏まえ、地域における生涯教育の中心施設にふさわしい公民館の整備充実を図るよう市町村の指導に当たる。

2 市町村社会教育主事等研修会

(1) 期日・会場

① 期 日 昭和62年9月9日～11日 2泊3日

② 会 場 県婦人会館

③ 参加者数 76人

(2) 講 師

帝京大学教授 江 見 康 一

福島大学教授 新 家 健 精

福島市教育委員会 宮 田 潔

県教育庁職員

(3) 参 加 者

市町村社会教育主事、公民館主事等

3 東北地区社会教育研究大会・福島県市町村社会教育委員研究集会

(1) 主 催

福島県市町村社会教育委員連絡協議会

福島県教育委員会、福島市教育委員会

(2) 期日・会場・参加者

① 期 日 昭和62年10月15日～16日 1泊2日

② 会 場 福島市市民会館

③ 参加者数 520人

(3) 参加対象者

東北各県社会教育委員及び市町村社会教育委員、公民館関係者、社会教育関係団体関係者 他

4 社会教育指導員の設置

(1) 補助金の額

補助対象経費の3分の2以内（1人につき月額36,000円）を限度に市町村に補助する。

(2) 設 置 数

管内	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき
人数	18	19	12	17	6	13	3